

## 評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	経営理念・ビジョン・基本方針は明文化されており社長から園長、そして職員へと共有されている。ホームページ、入園案内書、玄関の掲示などを通じて保護者や見学者にも広く伝えられており、懇談会や入園説明会では直接保護者への説明を行っている。職員には年度当初の保育方針確認時に理念にも触れ、保護者向けの重要事項説明会でも説明している。

#### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	園から法人に対して、毎月、職員と園児の情報が管理・報告されており、運営職員による定期的な巡回と運営報告書の作成によっても把握されている。子どもの状況に関しては、法人や市からの情報を活用しており、これらの体系的な情報管理と分析によって、事業経営の効果的な運営を支えている。
I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	経営方針は、月1回開催される園長の全体会や年1回の社員総会を通じて全職員に共有されている。また、法人との全体会、地域園長会への参加、職員会議での書面による周知などによって、経営状況や取り組みが全職員間で共有されている。園としての経営課題は、職員が取り組むべき事項の見直しと、職員間の自由なコミュニケーションの促進に焦点を当てている。

#### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	法人方針に基づき、中・長期的なビジョンが明示され法人全体での計画が策定されている。しかしながら、具体的な園の課題に関してはまだ明確な計画が策定されていない状況であるため、園として具体的な課題や目指すべき方向性をさらに詳細に検討し、それに基づいた計画を策定することを課題としている。
I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	法人方針に基づき、法人の中長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。保育理念、保育方針、保育目標を掲げ、安全対策、保育士の教育、災害への備え、保護者の利便性を含む全体的な計画が策定されている。しかしながら、前年度の報告書における課題が事業計画に反映されていないため、取り入れることが必要とされる。
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-1 (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	理念とビジョンの再確認は6か月ごとに法人で実施されている。部門ごとに具体的な行動計画を立て、保育園の計画に落とし込んでおり、園長が出席する総会や全体会で報告されている。法人の事業計画を基に、現時点で必要とされるテーマを職員会議で共有し、年1回法人に報告している。ただし、地域との関係をどのように深めるかについてはまだ具体的な計画には至っていないため、今後の課題としている。

<p>I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>a</p>	<p>法人方針に基づいた保育園単位の年度計画が策定されており、この計画は保護者にも周知されている。園の運営方針や目標を理解しやすく、園の取り組みに対する信頼と協力が促進されていることがうかがえる。</p>
--	----------	--

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
<p>I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	<p>a</p>	<p>毎年、スタッフハンドブックの見直しを実施されており、園内及び法人での研修を通じて職員へ周知し理解を深めている。研修に参加できない場合でも、職員会議議事録や研修参加者の報告書を共有することで、全職員が一定の認識を保持するように取り組んでいる。また、園の自己評価は職員間での話し合いによって年1回実施されている。これらの取り組みは、福祉サービスの質を継続的に向上させるための重要な基盤となっている。</p>
<p>I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a</p>	<p>法人での課題は園長会を通じて共有され園長より職員へ周知している。研修は計画的に実施されており、園長、主任、ミドルリーダーによる園内研修、年2回の振り返り面談での自己評価も行われている。組織的な改善への取り組みが確実に行われていることがうかがえる。</p>

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
<p>II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
<p>II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	<p>a</p>	<p>法人では職員の職務分掌を明確にしており、それに応じた研修計画を立案し実施している。ビジョンの浸透に向け、園長、主任、保育リーダーのマネジメント教育が年間を通じて行われ、法人全体でサポートしている。管理者としての役割は運営規則に示され、職員に周知されている。職務分掌を通じて役割が明確化され、職員は自分の役割を理解し、業務に努めている。毎月の職員会議では進捗状況の確認が行われ、保育が安全に行えるよう支援し、何かあった時は園長が責任を持って対応することが表明されている。</p>
<p>II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>入職時の研修では、個人の尊厳を保育姿勢に取り入れ伝えている。また、子どもの権利条約の理解についても研修で取り上げ、法人全体での共通理解を促している。これに加えて、毎年のコンプライアンス研修、年2回のマルチリトリートメント(不適切な子どもへの関わり)研修を実施し、個々の考えを尊重し、法令などの理解を深めるようにしている。</p>
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
<p>II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>法人としてのプライバシーポリシーを策定し、スタッフハンドブックを通じて周知している。法人乳幼児研究所が企画した研修を園長が共有し、園内研修を実施している。また、年2回の運営委員会、各クラス懇談会、行事ごとに保護者からの意見や要望を受け、それらを職員会議で共有し、保育ICTシステムによる配信や掲示などを通じて回答している。保育の質に関しては、子どもを一人の人として尊重することを目指し、園内研修やケーススタディを通じて保育の見直しや気づきの啓発を進めている。園長は日々すべてのクラスをラウンドし、園全体を把握できるよう努めている。</p>

<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>法人経営企画部及び運営推進部から集約された情報が園長に共有され、園の運営に反映させている。園長は全職員とのコミュニケーションを重視し、意見を述べやすい環境づくりに努めている。各クラスの巡回や個人面談、クラス面談を通じて、複数担任が協力して効果的な保育を行うための工夫をしており、業務の効率化にも注力している。また、年間予算は半期ごとに見直し、法人と共有することで、財務面での実効性も高めている。</p>
---	----------	--

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>ホームページに法人案内を掲載し、保育理念を明確に伝えることで、保育観に共感する人材が入職しやすいよう工夫をしている。働き方改革の推進により、働きやすい環境をアピールしている。入職前には法人概要を伝え、法人の保育観を理解して意欲的に働く人材を採用している。採用は法人で一括管理されており、働きやすい環境づくり(業務時間内の仕事完了、有給休暇の取得、保育室外の休憩場所提供など)にも注力している。これらの取り組みにより、法人の保育観を職員に浸透させ、人材の確保と定着を図っている。</p>	
<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>法人経営企画部及び運営推進部から集約された情報は園長に共有され、園の運営に反映されている。全職員とのコミュニケーションを重視し、意見を述べやすい環境を作ることで、職員間のコミュニケーションを促進している。また、各クラスを巡回し、個人面談やクラス面談を通じて、複数担任が効果的に協力し、保育を行えるような工夫を行っている。年間予算の半期ごとの見直しと法人との共有も行われ、財務面での人事管理も強化されている。これらの取り組みは、職員の能力を最大限に発揮させ、園の運営効率を高めるための重要な要素となっている。</p>	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	<p>a</p>	<p>自己評価シートを用いて目標設定と評価を行い、意向調査を通じて職員の意思や課題、意向を理解している。この情報は園長、主任、園担当と共有し、配置決定に反映されている。シフト作成時には職員の休暇希望を考慮し、ほとんど希望通りのシフトが作成されている。また、全職員が希望するタイミングで有給休暇を取得できるように配慮されており、職員の働きやすさと、職場環境の改善に努めていることがうかがえる。</p>	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>法人にて園長との面談が行われ、その結果に基づいて園長が職員と個別面談を行い、職員自身が自己評価シートを作成している。期中の進捗に関する面談も行われ、職員の個性を大切にしながら、その良さを引き出せるようにしており、職員の育成に積極的に取り組んでいる。</p>	
<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>職員の教育・研修に関する基本方針や計画は、法人乳幼児研究所によって策定されており、具体的な実施が進められている。教育・研修プログラムは、職員の経験年数、役職、資格に応じて異なり、個々のニーズに合わせた内容で行われている。さらに、キャリアアップに向けては処遇改善の担当者向け研修も予定されている。外部研修を受けた職員は園内で報告会を開催し、学んだ内容を他の職員と共有する機会も設けられている。</p>	

<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>	<p>法人の乳幼児研究所やキッズライフラボでは様々な研修プログラムが設定されており、職員はこれらを利用して自己成長を図ることができる。キャリアアップを目指す職員向けの研修も提供されており、これらの研修を受講しやすい環境を整備している。年度初めには、クラス担当者が自身の目標を設定し、その目標達成のために必要な研修を選択し受講している。行政から提供される研修についても、希望者が参加できるようにシフトを調整し、関連する経費を用いて勤務時間内に参加できるようにしている。</p>
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a</p>	<p>実習生受け入れマニュアルを完備し、体系的な支援を提供している。実習生に対しては、事前オリエンテーションで実習内容の確認とクラス配置を行い、実習後は園長や主任、担当クラス職員からフィードバックを提供している。実習生に保育の楽しさを伝え、保育士への志望意欲を高める環境が整えられている。保育実習生の受け入れは毎年1~2名、看護師の実習生も定期的に受け入れており、専門職としての育成とキャリア形成を積極的に支援している。</p>

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>職責に応じて稟議決済権限を明確にし、金額および内容に応じた決済手順に従うことで、記録に残る仕組みを構築している。保育の概要はホームページやパンフレットで公開し、「今日の活動」を毎日配信することで、日々の保育状況を保護者に伝え透明性を確保している。また、行事が行われた際はブログを通じて情報を共有し、ドキュメンテーションを園内に掲示することで保育の日常を可視化している。</p>
<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>毎月1回の園長全体会では、重要事案の決裁内容と経緯を全職員に周知し、情報の透明性を確保している。内部監査と年1回の行政による書面監査を受けることで、運営の適正性を継続的に評価し、改善に努めている。また、第三者評価の受審を通じて得られた成果や課題を保護者にも開示し、信頼性の高い運営を目指している。</p>

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>園長の自己評価の項目に子育て支援や保護者支援が取り入れられ、在園児及び未就園児の家庭を対象としたプログラムの奨励がなされている。地域との交流を重視し、民生委員を通じて町内会の行事開催情報を得て保護者への参加を促している。また、地域住民の畑などを利用することで地域との関係を深めている。さらに、姉妹園との交流も進めており、地域内の保育園同士の連携強化を目指している。</p>
<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>a</p>	<p>ボランティア受け入れのために専用のマニュアルやハンドブックを用意し、これを基に受け入れを行っている。地域の中学校との連携を図り、職場体験の受け入れを行い、今年度は12月に中学生5名の受け入れ実績がある。このように、園全体の計画にボランティアの受け入れを組み込むことで、地域との連携を深め、多世代間の交流を促進している。この取り組みは、園の開かれた姿勢を示し、地域コミュニティへの貢献にもつながっている。</p>

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	園長は毎月1回行政窓口へ足を運び、行政動向を収集している。法人では行政担当専門窓口を設置し、行政との連携を常時保っている。行政関連のお知らせやポスターは園内に掲示され、戸田市私立保育園協会の園長会などで得た情報は職員に共有されている。また、行政のお知らせは保育ICTシステムでも配信し、保護者と共有できるようにしている。関係機関の一覧も策定されており、社会資源の活用と関係機関との連携が強化されている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	法人経営企画室が中心となり、福祉事業全体の動向を整理・分析し、全体会で園長と共有する仕組みが作られている。地域園長会への参加を通じて地域のニーズを把握し、その情報を月次報告として法人に提出し、法人内での対応が図られている。また、園見学や保育体験の機会を設けることで、保育園での子どもたちの姿や保育の様子を実際に確認できるようにしており、法人は園見学後のアンケートを集計し、保護者の意見や要望を把握している。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	園長は必要に応じて私立園長会に参加し、地域との連携強化に努めている。また、「子育て応援」の時間を設け、保護者が子育てに関する相談の時間を提供している。離乳食試食会を年に1回開催し、手間のかからない離乳食の作り方を伝える場も設けている。さらに、園見学時や試食会の際には、未就園児を対象にした子どもの成長や相談も受け付けており、地域の子育て支援の一翼を担っている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	プライバシーポリシーが策定されており、スタッフハンドブックでの周知が行われている。園内及び法人での研修を通じて、職員の理解を深め、職員会議議事録や研修参加者の報告書でも共有されている。重要事項説明書や各種マニュアルで共通意識を醸成し、マルチリトメント研修を基にして職員が一人ひとりの成長発達を理解し、それに寄り添う形での対応が行われている。主体性保育についての学びが進み、職員は個を大切にす問いかの重要性に気づくようになっている。職員会議では、子どもへの接し方や声かけについて具体的な例を挙げて話し合い、共通認識を得られるよう努めている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	尊厳については保育姿勢にも組み込まれ、入職時には必ず関連する研修が行われている。これらの研修では、子どもの権利条約の理解について取り上げ、法人全体での共通理解を目指している。コンプライアンス研修を通じても職員に対して周知と徹底が図られており、入園のしおりにもHITOWAキッズライフのプライバシーポリシーが記載されている。園では、保護者のみが閲覧できるパスワード付きのブログを設けており、これにより保護者と園の間のコミュニケーションを保護しつつ、子どもたちのプライバシーを守っている。また、子どもの羞恥心に配慮し、乳児からパーテーションを用いた着替えのルールを設けており、幼児においてはトイレの失敗時などに別の場所で着替えるなどの配慮が行われている。子どもたちのプライバシーと尊厳を保護し、安全で配慮深い保育環境を提供している。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	入園時には重要事項説明書を配付し、その内容について詳しく説明した後、同意書の提出を得ている。また、園のホームページには園内の写真を掲載し、特色をわかりやすく説明している。園見学者にはドキュメンテーションを閲覧してもらいながら、「ふぁんぱりん」や「おそうじチャレンジ」「食育」などの園の活動について説明している。ホームページやパンフレットの内容は法人が主体となって作成しており、これらの資料を通じて利用希望者に対する情報提供が行われ、保護者や利用希望者が園のサービスを適切に理解し、選択できるよう支援している。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	入園時には、園長が重要事項説明書の内容を保護者に説明し、保育理念や保育方針、園生活についての詳細が伝えられている。個別面談も実施されており、理解の上での同意書の提出をお願いしている。また、重要事項説明書は毎年見直し、継続利用の保護者に対しても、サービス内容に変更がある場合は年度末の懇談会でその変更点について説明を行っている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	卒園児に関しては小学校との連絡会に参加し、必要に応じて電話などで情報を共有している。退園児や卒園児のために、保育ICTシステムの登録期間を延長し、写真販売などを行えるようにしている。また、卒園児を夏祭りに招待するなど、保護者や子どもたちとの継続的な関係を維持している。入学式の際にはランドセル姿を見せに来る卒園児もおり、園としても卒園後の子どもたちの成長を歓迎している。園には学童保育が併設されており、保育園の利用終了後に併設の学童保育を利用するケースも多く見られている。サービスの継続性に配慮し、子どもたちの成長過程でのスムーズな移行を支援している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	毎年実施される保護者アンケートは、結果を園内で共有するとともに、保護者にも公開されており、保護者の声が園の運営に反映される仕組みが構築されている。園では、今日の活動内容を保育ICTシステムを通じて配信し、保護者に子どもたちの日々の様子を伝えている。また、行事が行われた際にはブログでその様子が閲覧できるようにしており、保護者が園の活動についてより深く理解できるよう努めている。年度初めの懇談会では、保護者からの意見や要望を直接聞く機会を設け、それらを園の運営に活かしている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	重要事項説明書に苦情相談の仕組みが明示されており、玄関に掲示されているほか、掲示板にも同様の情報が掲載されている。入園説明会や年度末の懇談会を通じて、保護者にこの仕組みが周知されている。加えて、園内には意見箱が設置されており、保護者や関係者が気軽に意見や苦情を提出できる環境が整備されている。これらの取り組みにより、苦情や意見が園に適切に伝わり、迅速な対応が可能になっている。



<p>Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>a</p>	<p>園内には意見箱が設置されており、利用者が苦情解決制度を利用できるよう支援している。加えて、法人には専用のフリーダイヤルが設置されている。 年に2回、個人面談、懇談会、運営委員会が実施され、これらの場で更なる相談希望があった場合は、子育て応援や追加の個人面談の時間を設けて対応している。法人による保護者アンケートの実施、園内での意見箱の設置、行事後のアンケートの実施などを通じて、保護者の声を集めている。さらに、第三者評価における保護者アンケートも行われている。アンケートの結果は職員会議で共有され、検討が行われ、必要に応じて法人と連携して保護者へのフィードバックが行われている。園玄関にはこれらの情報が掲示され、利用者が見やすいようにしている。</p>
<p>Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>	<p>保護者などから意見があった場合には、同一の書式に記載するシステムが確立されており、意見の管理と追跡が容易になっている。苦情が発生した際には、法人で情報が共有される仕組みがあり、必要に応じて全園長との共有も行われている。 マニュアルに基づいて迅速に対応する体制が取られており、状況に応じて法人に報告し、指示を求めることもある。利用者の声に対して効果的かつ迅速に反応し、問題解決に向けて動くことができる仕組みがある。</p>
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>重大事故を0にすることを目標とし、事故の発生ごとに記録をまとめている。また、マニュアルの読み合わせや緊急訓練、応急訓練の実施を通じて、職員の安全対策への意識を高めている。 毎月、ヒヤリハットやインシデントの集計を行い、「今園で考えていくべきこと」を決め、共有会議を開催している。この会議では、発生した問題の要因や防止策について詳細に話し合われている。重要度の高い事例を全体で共有することで、園内の安全管理強化に努めている。</p>
<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>事故発生後のマニュアル読み合わせや保健衛生マニュアルに基づいた対応が行われている。 関連機関との連携による救命救急訓練や応急処置および救急訓練、不審者訓練、避難訓練や消火訓練が毎月実施されている。ヒヤリハットや共有会議の情報は全園で共有され、安全確保に努めている。それぞれの対策には優先順位が付けられ、効果的な対応が行われている。 「ほけんのおしらせ」は毎日保育ICTシステムで配信され、体調不良などの情報を共有し予防に努めている。感染症発生時には病名や主な症状を保育ICTシステムでの配信や掲示で共有し、園内では保健衛生マニュアルや感染症マニュアルに基づいた対応を行い、定期的な研修も実施している。看護師が配置されていないため、保健年間計画の作成や保健だよりの掲示や配信は園長が行っている。</p>
<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>法人主導で、災害対応のためのビジネスコンティニューティプラン(BCP)の作成と研修が策定されている。毎月1回の避難訓練を実施し、消防署の立ち合いのもとでの訓練、乳幼児突然死症候群(SIDS)訓練、エピペン講習など、全職員が参加し対応できるようにしている。 また、年に1度の引き渡し訓練も行い、保護者も参加してもらっている。これらの訓練は、災害発生時の職員と保護者の迅速かつ適切な対応を促進し、園児の安全確保に重要な役割を果たしている。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	各種マニュアルが作成されており、スタッフハンドブックや重要事項説明書(入園のしおり)は年度初めに読み合わせて周知している。保護者対応や子どもへの関わりについて、より良い対応ができるように、年度途中でも職員会議を通じて確認が行われている。緊急時対応に関する内容は、確認しやすいよう事務室に掲示し、職員が適切な対応を行えるよう支援している。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	法人主導によりマニュアルの見直しや改定が行われ、改訂などがあれば、園長を通じて全職員に共有されており、園の日々の運営に活かされている。 環境スケールを基に、年齢に合った環境構成を行い、主体性を重視した保育が行えるよう努めている。このような体制により、園のサービス提供方法は常に最新の状態に保たれている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画(個別支援計画)を適切に策定している。	a	日々の昼礼や月に一度の全職員参加のスタッフ会議を通じて、子どもたちの状況や情報などが共有されている。入園前には、家庭での生活面、健康状態、食事面に関する情報を面談で把握し、これを参考に個別月案や発達記録を策定している。 乳児会議、幼児会議、スタッフ会議での共有を通じて、子ども一人ひとりの状況が整理され、適切な対応が行われている。日々の申し送りは昼礼で行われ、その内容は記録に残され、事務室で全員が確認することが定められている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画(個別支援計画)の評価・見直しを行っている。	a	各クラスの様子は保育日誌に記録し、日々の振り返りと反省を行い、翌日の保育につなげるようにしている。月案、年間計画はそれぞれ月、期ごとに振り返り、見直しにつなげている。個別記録としては乳児は個別月案、幼児は発達記録に記載しておりそれぞれ毎月、期ごとに個々の姿を振り返り記録する仕組みがある。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況(個別支援計画)の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	保育日誌や発達記録は保育ICTシステムを用いて記録され、子どもたちの日々の様子や成長が詳細に把握できるようにしている。乳児会議や幼児会議での議論はノートに記載され、全職員が確認できるようにしている。また、職員会議内で給食に関する会議も行われ、食事の内容や栄養面での改善点が共有されている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	システムの導入により、効率的に記録の管理が行われている。児童票や児童健康台帳などの個人情報、事務所の書庫に鍵をかけて保管されており、安全性が確保されている。 保育ICTシステムを利用して管理されている記録には、パスワード設定が行われており、情報のセキュリティが強化されている。各クラス伝達ファイルや全体伝達ファイルを使用して、保護者からの情報を記載し、職員間で共有できるようになっている。



A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	全体的な計画は、法人の理念や方針・目標に基づき、地域や在園児の状況を踏まえて園長が作成しており、年度末には全体で振り返りが行われている。新年度には、全体的な計画を基に各クラスで年間計画や月案が策定され、週案へと展開されている。園長及び主任は各指導計画の確認を行い、必要に応じて助言を行っている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	保育環境スケールの研修を年齢別に実施し、各担当が環境整備に取り組んでいる。長時間保育の実施に伴い、子どもたちがいつでも休息でき、ゆったりと遊べるよう配慮し、子どもの発達や季節などに応じて環境構成を変化させている。 乳児に対しては、月齢差に配慮して安全と発達に合わせ、生活や遊びに興味を持てるよう設定に工夫がなされ、手作り玩具や体を使った遊びを通じて、発達を促進できるようにしている。幼児クラスは、構成遊びや造形、運動など多様な体験ができる環境設定を行っている。絵本にも力を入れ、各クラスに絵本棚とソファを設置して、ゆっくり読書や休息ができるように配慮し、心地よい保育環境となるよう努めている。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	保育理念において、子どもの主体性を重視した保育の重要性が明示されており、主任やミドルリーダー向けの継続的な研修実施によって、主体的な保育の理解を深めている。 職員は一人ひとりの子どもの性格、嗜好、日々の健康状態、発達段階を把握し、子どもの気持ちに寄り添った保育に努めている。また、日々の状況に応じた柔軟な対応を心がけており、個々のニーズに適切に応えることができるようにしている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	スタッフハンドブックには、生活習慣の確立に関する具体的な時期や方法が示されており、これを基準にして環境の整備と援助が実施されている。各年齢に合わせた月案や個別月案に沿って生活習慣の指導が行われている。 物の場所や片付け場所については、子どもたちが視覚的に理解しやすいように写真を掲示している。また、4歳児クラスまでは個々のマークを示し、ロッカーなど自分の場所がわかるよう工夫している。トイレトレーニングに関しては、子どもの興味や発達に合わせて進められ、家庭との連携のもとで個別の対応が行われている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子ども主体の活動は園の目標に組み込まれており、他園の主体的な活動から学ぶ仕組みも構築されている。遊びの環境では、コーナー分けを行い、子どもたちが自ら遊びを選び、展開や工夫ができるような環境が整えられている。製作したものを飾ることで、つながり遊びができるよう工夫されている。 幼児に対しては、朝夕の合同保育や合同の朝の会で、歌や片付けのルールを通じて社会性を育てており、一緒に遊ぶ機会も設けられている。乳児も異年齢の子どもたちとの交流を促進し、散歩、リトミック、英語教室などを通じて共に過ごす時間が設けられている。

<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>0歳児の環境研修を全園で行い、乳児の月齢に合わせた個別対応に努めている。入園直後の子どもたちは、慣らし保育を通じて園生活に慣れることができるよう、2週間から1か月程度の期間を設けている。SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防にも注力し、仰向けでの睡眠の確認や定期的な午睡チェックを徹底している。また、乳児が自由に体を動かせるような広々とした環境を提供している。 子どもの様子は保育ICTシステムを通じて保護者に共有され、日々の活動や発達の様子が配信されている。口頭での情報交換やブログ、ドキュメンテーションを通じて、子どもの成長や活動に関する情報が提供されている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>基本的な生活習慣の自立を支援するため、食事や衣服の着脱、トイレトレーニングなどを、子どもの興味や発達に応じて身につけられるよう援助している。 遊びの空間は子どもたちの活動に合わせて調整され、できるかぎり毎日園庭での外遊びを取り入れるようにしている。安全に配慮した遊具選びやクラス合同の際の注意点が考慮されている。発達過程で生じる子ども同士のトラブルには、子どもの思いに寄り添い、保護者と連携を取りながら適切に対応し、ヒヤリハットや事故の報告と振り返りを実施し未然に防げるように努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>幼児クラスでは子どもの主体性を重視した保育の実現に向けて、季節や子どもの発達に合わせた環境構成が考えられており、子どもたちが自ら遊びを展開できるように工夫している。 夏祭り、運動会、発表会などの行事は幼児のみで実施され、子どもたちが主体的に参加し、企画や運営に関わる機会を提供している。年長児の子ども会議では、子どもたちの意見を積極的に聞き、発想やイメージを大切にしており、発表会では子どもたちが衣装作りにも参加している。 また、地域との関わりも重視し、民生委員とのジャガイモ掘りやアイス屋さん見学、ハロウィンでの地域住民との交流などが行われている。消防訓練や不審者対応、交通安全教室などを通じて、外部との関わりも取り入れられている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>職員は発達障がいに関する研修を受け、専門知識と対応スキルを高めている。加配児の支援や専門機関の巡回相談を活用し、個別対応に努めている。 クラスでは、子ども一人ひとりのニーズに応じて活動を進め、無理強いせず、自分のペースで活動できるよう支援している。リラックスできるスペースの設置など、子どもの快適さを考慮した環境作りが行われており、子どもの状況について職員間で共有し、配慮が必要な子どもを含めたすべての子どもたちが充実した保育生活を送れるよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>長時間保育を受ける子どもたちに対する配慮として、「長時間保育の配慮」項目が指導計画に設けられている。子どもたちが休息できるスペースが各クラスに確保されており、水分補給や軽食の提供も行われている。夕方には特別な遊びや活動が提供され、子どもたちが楽しく過ごせるよう配慮されている。また、ケガやその日の様子については保護者に適切に情報を伝えるためのチェック表が使用されている。</p>

<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>年長児の環境研修や保育指導要録研修を実施し、職員が小学校への移行をスムーズにするためのスキルを習得している。園長の評価シートにも関連項目が記載されており、計画的な保育の実行が促されている。 園では、就学に向けての具体的な取り組みとして、午睡をなくし、数字や文字、自然に関心を持つ活動を組み入れている。0歳児クラスから「10の姿」を基にした活動を行っており、小学校との交流も積極的に行われている。特に11月と2月には2校の小学校を訪問し、小学校生活を体験できる機会を設けている。また、保護者との信頼関係構築にむけて、懇談会、子育て応援、個人面談を通じてコミュニケーションを深めている。さらに、学童を併設しているため、学童の子どもたちとの関わりを通して、小学校生活についての情報を得ることもできる。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>	<p>保健衛生担当者研修を実施し、季節や年齢に応じた子どもの健康観察ポイントについて確かな知識を得られるようにしている。 朝の受け入れ時には子どもたちの視診を行い、通常と異なる変化が見られた場合はクラスの連絡ボードに記録し、昼礼で共有している。検温は受け入れ時と午睡前に行い、乳児については午睡後も実施している。 感染症の発生や、熱、下痢、嘔吐などの症状がある場合は、保育ICTシステムを通じて保護者に情報を配信し、速やかに対応できるようにしている。看護師が不在のため、保健指導には限界があるが、1歳からは手洗い、2歳からは手洗いとうがいの指導を行い、予防についてわかりやすく伝えている。園内研修で嘔吐処理対応などを行い、各クラスで必要なセットを準備して対応できるようにしている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>年2回の健康診断と年1回の歯科検診を実施し、その結果を記録して保護者に伝えている。健康診断や歯科検診の前には、保護者からの質問を募り、家庭との連携を図るようにしている。健診の結果は保健衛生担当者が管理し、その情報を保育と連動させている。 また、子どもたちが日常的に健康に過ごせるよう、体力づくりや歯磨きの指導も行っている。保護者には健康に関するお知らせを配信し、感染症などの情報も提供している。園内にも掲示を行い、保護者が健康管理に対して意識を持てるようにしている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保護者との定期的な面談を通じて、子どもの状態や必要な対応を確認している。 職員はアレルギー疾患の基礎知識、エピペンの使用方法などに関する研修を受け、専門的な知識を身につけている。来月の献立は保護者に提示し、園長、栄養士、担任で共有し、食事提供時のアレルギーチェックを徹底している。 アレルギー児に対しては、専用の机を用意し、担当者が食事提供を最後まで担当している。また、毎月の職員会議でアレルギー児の状況を確認し、必要に応じて対応を見直しており、アレルギー疾患や慢性疾患を持つ子どもたちが安心して保育園生活を送れるようサポートしている。</p>

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	全体的な計画に基づいた食育計画を策定し、年齢や季節に応じた食事の工夫を行っている。幼児クラスでは、毎月食育活動を実施し、旬の野菜や果物を取り入れることで、食材の色や形、食感を通じた学びを深めている。また、野菜の栽培から収穫、調理までを体験し、食に関する体験を豊かにしている。 自園で作成される献立は、和食を中心に週に2回は魚を取り入れ、毎月リクエストメニューや郷土料理、世界の食事などを盛り込んでいる。行事食では、小さな子どもたちの気持ちに配慮し、装飾を控えめにするなど配慮をしている。給食に関する情報は、掲示や配信を通じて保護者に伝えている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	栄養士と調理師は研修を通じて安全な食事の提供と献立作成の知識を身に付けており、栄養士は日々の給食やおやつの様子を観察して食事の進行状況を把握し、必要に応じて0歳児クラスの食事介助も行っている。2歳～5歳児のクラスでは職員も子どもたちと一緒に指導食を食べることで、楽しく食育指導を行うようにしている。 保護者からの食事に関する相談には積極的に応じ、離乳食の進行段階や個別の食事レシピについてもアドバイスを提供している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		入職時研修で家庭との連携の重要性を学び、年間計画には家庭との連携を促進する方針が組み込まれている。保護者会、個人面談、保育参加などを通じて、保護者の意見や要望を保育に反映する機会が設けられている。運営委員会では、保護者からの意見を受け入れ、子どもたちの安心できる環境作りに努めている。 懇談会では年度初めに担任紹介や年間の目標を共有し、年度末には子どもの成長を振り返り伝える機会を設けている。面談は年に2回実施され、必要に応じて園長や主任も参加して保護者の相談に応じている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		連絡帳や保育ICTシステムを活用し、園と家庭間の情報共有を円滑に行っている。法人が主催する子育て講座を通じて、保護者に役立つ情報提供が行われている。 毎日の送迎時に子どもの情報を共有しているほか、年に2回の個人面談を実施し、子育てに関する悩みがある場合は、さらに時間を設けて支援を行っている。懇談会後には保育参観を行い、保護者が園の保育に参加しやすい環境を提供し、子どもの成長と保育状況を理解し、安心感を持って子育てが行えるように支援している。

<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>法人研修や園内研修を通じて、職員の対応能力を高めており、虐待対応ハンドブックも活用している。また、外部講師を招いて園長や主任が虐待に関する最新情報を学び、その知識を園内で共有している。子どもたちの身体観察や言動に注目しながら保育を行っており、問題が発覚した場合には、速やかに法人や行政と連携し、適切な対応を行う体制になっている。 特に週明けや休み明けの朝の受け入れ時には、子どもの身体、表情、言葉の確認を行い、異常を感じた場合は記録している。市役所からの連絡や周知事項にも注目し、受け入れ時の子どもの状況を細かくメモに記録し、報告できるようにしている。全体で子どもたちの状況をよく確認し、共有と報告に努めている。</p>
---	----------	---

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)</p>		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>各保育士が年間の目標を設定しており、年度途中の園長面談によって進捗を確認し、年度末には自己評価を行うシステムが構築されている。保育実践の改善に向けては、PDCAサイクルを活用しており、主任が月の指導計画を確認し必要に応じてアドバイスをしている。 園全体の評価には、保護者からのアンケートや運営委員会での意見収集を行い、言葉遣いや対応など保育に関する振り返りをクラス会議中に行う体制を取っている。また、主任もクラスに入って現場の状況を把握している。保育士の自己評価と保育実践の改善に対する取り組みが確立されており、専門性の向上に努めている。</p>